

2026年8月発行
6月定例会号

3月 6月 9月 12月



6月議会を徹底解説！

町名変更に係る住民投票条例案を否決

P2～5

住民投票条例案否決 特別委員会質疑応答

P6～7

5月臨時会・6月定例会審議結果

P8～13

町政を問う！5人が一般質問

P14～15

委員会レポート

P16

閉会中の委員会活動 議会のうごき

P17

清水高校生との意見交換会

P18

町民インタビュー・9月定例会のご案内



否

決

議案第34号

町名を十勝清水町に変更することに関する住民投票条例の制定についてを否決

第3回臨時会（5月28日開会）に提出された「町名を十勝清水町に変更することに関する住民投票条例の制定について」（議案第34号）は、議長を除く12名で構成する町名を十勝清水町に変更することに関する住民投票条例審査特別委員会（深沼達生委員長）に付託され、6月2日に審査を行った。特別委員会では活発な質疑が行われ（4ページ掲載）、採決の結果否決と決定した。（各委員の賛否は下記のとおり）

第4回定例会（6月11日開会）では、特別委員会の審査報告後、鈴木孝寿議員及び佐藤幸一議員から提出された修正動議について採決を行った結果、可否同数となり、地方自治法第116条第1項の規定に基づき議長裁決の結果、修正案は否決となった。続いて原案について採決を行った結果、可否同数となり、議長裁決の結果、原案も否決となった。

委員会の賛否		委員長の深沼委員は採決に加わらない ○：賛成 ×：反対													
特別委員会（6/2）		山本	田村	只野	川上	中河	鈴木	橋本	桜井	佐藤	西山	中島	深沼	議決結果	
町名を十勝清水町に変更することに関する住民投票条例の制定について		×	×	×	○	×	○	×	○	○	×	○		否決	

修正動議提案理由の説明

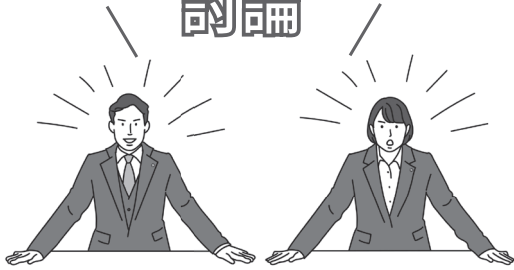


鈴木孝寿 議員

本修正案は、住民投票条例の施行期日を令和8年11月1日に改めるものである。町名変更は本町の将来に関わる重要な政策であり、住民投票はまちづくり基本条例に基づき、町民が十分な情報を得た上で自ら判断する機会を保障するための制度である。特別委員会では説明不足との指摘があったことから、本修正案では施行期日を延長し、その間に中高生や外国人住民への情報提供の充実、町民同士の議論を深める環境づくりを進めることを提案した。修正案は住民投票を先送りするものではなく、町民参加の質を高め、より納得した判断ができる環境を整えることを目的とするものであり、町民の意思を尊重する手続を充実させるための提案である。（一部抜粋）

本会議の賛否		可否同数の場合、議長裁決となる ○：賛成 ×：反対													
第4回定例会（6/11）		山本	田村	只野	川上	中河	鈴木	橋本	桜井	佐藤	西山	中島	深沼	山下	議決結果
町名を十勝清水町に変更することに関する住民投票条例の制定について（修正案及び原案）		×	×	×	○	×	○	×	○	○	×	○	○	裁決（×）	否決

討論



討論とは、議会の会議において、表決の前に議題となっている案件に対し、賛成か反対かの自己の意見を表明することを言います。その討論の内容も踏まえて、採決に進みます。

田村幸紀 議員



施行期日の延期では、投票率や成立要件を設けないという根本的課題は解消しない。十分な合意形成を図る制度とすべきであり、明確な基準を条例に定める必要があることから、原案及び修正案に反対する。

反対

桜井崇裕 議員



本条例及び修正案は町名変更を決定するものではなく、民意を表明する機会を保障するための手続である。まちづくり基本条例の理念に基づき、最終的な判断は町民に委ねるべきと考え、修正案に賛成する。

修正案賛成

橋本晃明 議員



住民投票や町名変更自体を否定するものではないが、経費や効果に関する情報提供、住民理解や議論が十分とは言えず、投票率や手続にも課題が残る。慎重な議論を重ねるべきとして、原案及び修正案に反対する。

反対

川上 均 議員



本案は町名変更の賛否を決めるものではなく、民意を表明する機会を保障するためのものである。議会制民主主義を補完する住民投票の意義を尊重し、町民の声を広く町政に反映させるため、修正案に賛成する。

修正案賛成

中河つる子 議員



物価高騰などで町民生活や地域産業が厳しい現状を踏まえれば、町民生活への支援を優先すべきである。町名変更は機運が十分に高まった段階で実施すべきと考え、原案及び修正案に反対する。

反対

中島里司 議員



議員は住民の代弁者であるとともに説明責任も担っている。住民投票は町民の意思を把握する大切な機会であり、その結果を踏まえて今後の議論を進めるべきとして、修正案に賛成する。

修正案賛成

山本奈央 議員



町名変更や住民投票の意義は認めるものの、中学生を対象とする妥当性や住民への説明・理解が十分とは言えず、住民が納得して判断できる環境が整っていないことから、時期尚早として原案及び修正案に反対する。

反対

西山輝和 議員



町民との対話や情報提供、意見反映が十分とは言えず、中高生からも慎重な対応を求める声が寄せられている。まちづくり基本条例の理念に基づき、さらなる議論が必要として原案及び修正案に反対する。

反対





町名を十勝清水町に変更することに関する住民投票条例審査特別委員会



こんな質疑がありました。

問

住民投票の実施にあたり、町として最も重視することは何か。

町として最も重視しているのは、町名変更の是非についてできるだけ多くの住民の意思を確認することである。そのため、公平・公正な投票環境を整え、中学生や外国人住民を含む幅広い住民の参加を促し、示された結果を尊重して今後の町の判断に活かしていきたいと考えている。

答

問

公平性や中立性、透明性をどのように担保していくのか。

町の考えをまとめた資料を改めて住民へ配布し、判断に必要な情報を提供する。一方で、賛成や反対を促すような投票誘導につながる情報発信は慎重に対応し、公平性・中立性・透明性の確保に努めるとともに、選挙管理委員会と連携しながら適正に進める。

答

問

住民の意思を確認する手段として行ったパブリックコメントでは、住民から出た意見をどのように整理したか伺う。

パブリックコメントでは6件（人数は7人）の賛否を含む意見が寄せられ、町名変更は慎重に進めるべきとの声もあった。内容を精査した結果、さらなる説明や情報提供は必要と認識したものの、条例案を修正するまでには至らないと判断し、今回提案した。

答

問

町長が民意として尊重するのは投票した人だけの意思なのか。投票できなかった人を含めた声なき声も踏まえ、真の民意を反映するため住民投票の方法やルールを見直す考えはないか。

投票要件を設けて、達しなかったときに結果を公表しないということは避けるべきであり、投票した人の意思は尊重したいと考えている。棄権や白票は仮定の話であり、投票しない人を減らすため周知に努め、町民一人ひとりが町の将来を自分ごととして考え、投票に参加してもらえよう取り組む。

答

問

住民投票について時期尚早との意見もあるが、延期しても理解や機運の醸成につながるとは限らない中、町長が考える住民投票を行う時期についての考えを伺う。

十分な議論は重要としつつも、町名変更の議論を半年、1年と先延ばしにすべきではなく、住民や社会の関心が高まっている今が判断すべき時期であると考えている。

答

※質疑の全文は、議事録が完成次第ホームページで公開します。

6月 定例会

令和8年第4回定例会は、6月11日から19日までの9日間の会期で開かれました。

6月定例会の流れ

本会議

01

初日（6/11）
条例制定（特別委員会報告 / 否決）、補正予算（原案可決）、請願（各委員会に付託）

委員会

02

総務産業常任委員会
（6/11・16日）
厚生文教常任委員会
（6/11・16日）
付託された案件等を審査

本会議

03

委員会審査報告
（6/16・17）
一般質問
（6/16・17）
5名10項目の質問
（関連記事 8ページから13ページ）

本会議

04

最終日（6/19）
条例改正（原案可決）、補正予算（原案可決）、物品の取得（原案可決）、固定資産評価審査委員会委員の選任（同意）、農業委員会委員の任命（同意）、意見書（原案可決）

請願審査

件名	提出者	審査委員会	委員会結果	本会議での結果と措置
2027年度地方財政の充実・強化に関する請願	日本労働組合総連合会北海道連合会 清水地区連合会 会長 安田 史樹	総務産業	採 択	採 択 意見書を提出
令和8年度北海道最低賃金改正等に関する請願	日本労働組合総連合会北海道連合会 清水地区連合会 会長 安田 史樹	総務産業	採 択	採 択 意見書を提出
義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める請願	日本労働組合総連合会北海道連合会 清水地区連合会 会長 安田 史樹	厚生文教	採 択	採 択 意見書を提出
道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改訂版）を見直し、すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める請願	日本労働組合総連合会北海道連合会 清水地区連合会 会長 安田 史樹	厚生文教	採 択	採 択 意見書を提出

人事案件

議案第52号 ● 固定資産評価審査委員会委員の選任について



小竹 浩之 さん

小竹 浩之さんを固定資産評価審査委員会委員に選任（再）したい旨の町長提案があり、議会は同意しました。

議案第53～69号 ● 農業委員会委員の任命について



辞令交付の様子

農業委員の任期満了に伴い、次期農業委員の任命に同意を求める町長提案があり、議会は17名全員の任命に同意しました。

杉山 隆治 さん 西山 光徳 さん 上谷 康晴 さん 高田 秀昭 さん 安曇 寿也 さん 口田 靖明 さん
藤田 卓芳 さん 藤井 稔 さん 新居 朱美 さん 森田 哲也 さん 岡谷内 敏実 さん 石川 泰雄 さん
丸山 尊裕 さん 玉井 美和 さん 上出 英幹 さん 關 弘正 さん 堀 勝利 さん

（議案順）

令和8年第3回臨時会

5月28日

審

議

結

果

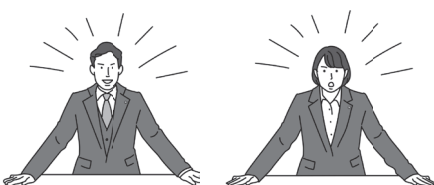
件名		審議結果
議案第30号	専決処分の承認を求めることについて〔町税条例の一部を改正する条例〕	承認
議案第31号	専決処分の承認を求めることについて〔清水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例〕	承認
議案第32号	専決処分の承認を求めることについて〔令和7年度清水町一般会計補正予算（第14号）〕	承認
議案第33号	専決処分の承認を求めることについて〔令和7年清水町国民健康保険特別会計補正予算（第6号）〕	承認
議案第34号	町名を十勝清水町に変更することに関する住民投票条例の制定について	特別委員会へ付託
議案第35号	令和8年度清水町一般会計補正予算（第1号）の設定について	原案可決
議案第36号	工事請負契約の締結について〔美蔓西22線道路舗装改修工事〕	原案可決
議案第37号	工事請負契約の締結について〔御影南3線道路舗装改修工事〕	原案可決
議案第38号	工事請負契約の締結について〔御影3丁目西道路改修工事（第1工区）〕	原案可決
議案第39号	工事請負契約の締結について〔御影3丁目西道路改修工事（第2工区）〕	原案可決
議案第40号	工事請負契約の締結について〔羽帯第三跨道橋橋梁修繕工事〕	原案可決
議案第41号	物品の取得について〔清水町清水消防団1号車（普通消防ポンプ自動車C D－II型）〕	原案可決
議案第42号	物品の取得について〔除雪作業車両（除雪専用車7t）〕	原案可決
議案第43号	物品の取得について〔除雪作業車両（小型ロータリー除雪車）〕	原案可決
議案第44号	物品の取得について〔町民バス（45人乗）〕	原案可決

議案第35号に対して討論がありました

● 令和8年度清水町一般会計補正予算（第1号）の設定について
(第3回臨時会)

討論とは、議会の会議において、表決の前に議題となっている案件に対し、賛成か反対かの自己の意見を表明することを言います。その討論の内容も踏まえて、採決に進みます。

討論



山本 奈央 議員

オーガニックビレッジ宣言に向けた取り組みについて、町民や農業者への理解・周知が十分とは言えないが、多様な農法との共生と関係機関との連携を図り、町全体の取り組みとなることを期待し賛成する。

賛成

令和8年第4回定例会

6月11日～19日

件名		審議結果
議案第34号	町名を十勝清水町に変更することに関する住民投票条例の制定について（審査報告）	修正案：否決 原案：否決
議案第45号	財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第46号	令和8年度清水町一般会計補正予算（第2号）の設定について	原案可決
議案第47号	令和8年度清水町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の設定について	原案可決
議案第48号	令和8年度清水町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）の設定について	原案可決
請願第49号	令和8年度清水町介護保険特別会計補正予算（第1号）の設定について	原案可決
議案第50号	令和8年度清水町水道事業会計補正予算（第1号）の設定について	原案可決
議案第51号	令和8年度清水町下水道事業会計補正予算（第1号）の設定について	原案可決
議案第52号	清水町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
議案第53号～ 議案第69号	清水町農業委員会委員の任命について	同意
議案第70号	物品の取得について〔総合行政システム機器及び行政事務用パソコン〕	原案可決
議案第71号	令和8年度清水町一般会計補正予算（第3号）の設定について	原案可決
請願第22号	2027年度地方財政の充実・強化に関する請願（総務産業常任委員会へ付託）	採択
請願第23号	令和8年度北海道最低賃金改正等に関する請願（総務産業常任委員会へ付託）	採択
請願第24号	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める請願（厚生文教常任委員会へ付託）	採択
請願第25号	道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改訂版）を見直し、すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める請願（厚生文教常任委員会へ付託）	採択
意見案第2号	2027年度地方財政の充実・強化に関する意見書について	原案可決
意見案第3号	令和8年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について	原案可決
意見案第4号	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書について	原案可決
意見案第5号	道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改訂版）を見直し、すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書について	原案可決
意見案第6号	ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書について	原案可決

賛否が分かれた議件

可否同数の場合、議長裁決となる ○：賛成 ×：反対

件名	山本	田村	只野	川上	中河	鈴木	橋本	桜井	佐藤	西山	中島	深沼	山下	議決結果
義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める請願（請願第24号）	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○		採択
町名を十勝清水町に変更することに関する住民投票条例の制定について（議案第34号）	×	×	×	○	×	○	×	○	○	×	○	○	裁決（×）	否決
財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第45号）	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決

町政 一般質問を問う！



一般質問とは、議員が町政全般に関して、執行機関（町長や行政委員会）にその執行の状況や将来の方針、住民生活に密接に係わる事項等について質問をすることをいいます。

清水町議会では1人の質問時間を答弁も含めて90分以内としています。



6月定例会では、5人の議員が10項目にわたり一般質問を行いました。

※1 議員最大3項目まで掲載、質問と答弁は要約し掲載しています。

一般質問の全文はホームページでご覧いただけます。（6月定例会の内容は9月末に掲載予定です）



只野 敏彦 議員 9ページ

- 1 地域医療を支えるための手立ては
- 2 住宅系補助金を増額する考えは



山本 奈央 議員 10ページ

- 1 安心して暮らし続けるための切れ目のない支援体制の考え方は



鈴木 孝寿 議員 11ページ

- 1 公共施設の将来構想と施設集約の考えは
- 2 人口減少時代における本町の将来戦略は



中河 つる子 議員 12ページ

- 1 行政のデジタル化の開始に伴い、町民の個人情報は守れるのか



川上 均 議員 13ページ

- 1 合同墓アンケート調査の今後のスケジュールを問う
- 2 町職員の定年退職者の再任用及び65歳以降の再雇用の考えを問う
- 3 新しくりんセンター建設工事における負担金の見通しを問う
- 4 会計年度任用職員活用の考えを問う

各議員のページにある「QRコード」を読み込むと、それぞれ一般質問のやり取り（YouTube 映像）をご覧になれます。



只野 敏彦 議員

地域医療を支えるための手立ては

町長 医療機関のニーズを把握しながら地域医療の充実に繋がる支援を研究していく

問

最近の病院経営は赤字の病院が過半数以上と言われている。

昨年の厚生文教常任委員会の所管事務調査で清水赤十字病院に伺った際、町から1億円の補助を受けているが、経営は苦しいとのことであった。その後、函館赤十字病院閉院の検討のニュースや浦河赤十字病院が浦河町に4億円の財政支援を要請したというニュースがあった。このような状況から、今からでも手だてを考えるべきではないか。

また、町内の他の病院

の医師からも話を聞いたところ、病院経営状況は苦しいという話であった。以上のことから次の点について伺う。

(1) 赤十字病院以外の町内の医療機関に対して各種補助金を交付しているが、さらにそれぞれの医療機関に応じた補助金を出す考えはないか。

(2) 医師や看護師の教育、研修派遣をして医療のレベルアップを図る取り組みに補助金を出してはいいかがか。

町長

(1) 今後も各医療機関

との意見交換を継続しながら地域医療の維持に必要な支援について検討するとともに、既存制度の見直しや充実にについても研究していく。

(2) 補助金の考え方については、医師や看護師の確保も含め、医療機関のニーズを把握しながら地域医療の充実に繋がる支援策を研究していく。

住宅系補助金を増額する考えは

町長

経済情勢や住宅着工件数などの動向を慎重に見極めながら検討していく

問

昨今、ナフサシヨックや物価高騰で建築資材が上がり、家を建てるのが難しくなってきた。そうなる清水町の建設事業者の経営も厳しくなってくる。地元の建設事業者を守るためにも、新築やリフォームの補助金をさらに増額すべきと考えるがいかがか。

町長

ナフサシヨックに伴う原材料費の上昇により、新築・リフォーム着工件数の減少や地元の建設事業者の経営に多大な影響を与えていることについては深く認識している。

しみずマイホーム奨励金においては、定住人口の増加と地域経済の活性化を図るため、適宜見直しや充実を図ってきた。現行の奨励金制度は、町内事業者を利用して住宅を建設する場合、子育て世代に対しては最高額となる100万円、一般世帯に対しても80万円の補助を交付する一方、町外事業者を利用する場合の補助額はそれぞれ10万円、8万円の留めるなど、町内事業者への発注を促

し、地元事業者の受注機会の確保に繋がるよう設計している。

また、今年度より中古住宅取得後のリフォームについても補助対象とし、より幅広いニーズに応えられる制度としており、さらには親族の近くに転入し住宅を取得する場合には、近居開始世帯として補助金の加算措置を設けている。

今後の補助金のあり方については、世界情勢や国内の経済状況、町内の住宅着工件数などの動向を慎重に見極めながら検討していく。



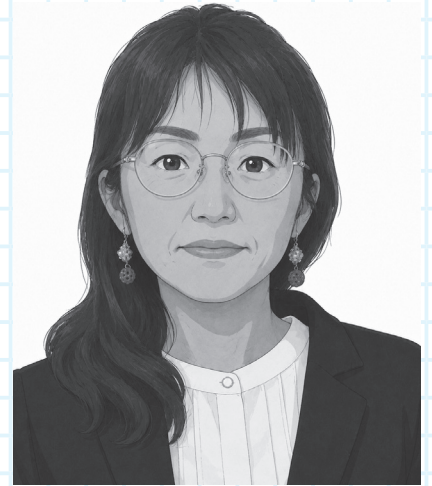
町内に建築中の新築住宅

只野議員の
一般質問全編



安心して暮らし続けるための 切れ目のない支援体制の考え方は

町長 関係機関と連携し、ライフステージに応じた切れ目のない支援体制づくりを進める



山本 奈央 議員

問

近年の社会状況の変化により、生きづらさや不安を抱える人への支援は複雑化・多様化している。

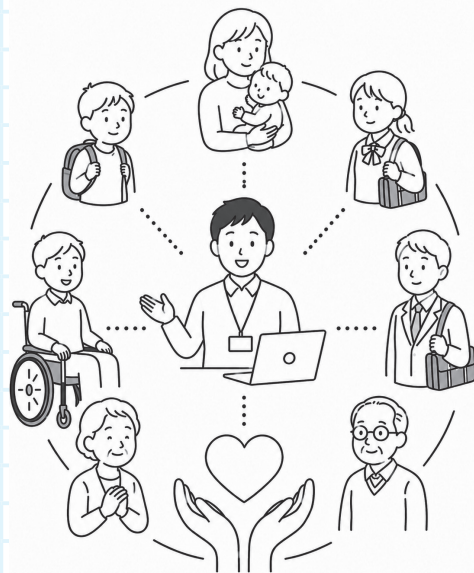
第6期清水町総合計画の障がい福祉分野では継続的な支援の必要性が示され、子育て支援分野でもライフステージに応じた切れ目のない支援の充実に掲げられている。

子どもから高齢期まで、誰もが必要ときに相談でき、安心して暮らし続けるため、ライフステージごとの支援がどのようにつながり継続されているのか。

乳幼児期から中学生、高校生世代、成人期へと支援が継続している状況や、相談につながっていない人の把握方法について現在どのように対応しており、今後どのように進めていくのか。

こども家庭センターの設置による相談体制の変化や統括支援員の役割に

ついてどのように考えているのか。特に高校進学後や卒業後は支援が途切れやすい時期と考えるが、相談窓口の周知や学校との情報共有をどのように進めるのか。



町長

保健福祉課や子育て支援課、学校、関係機関が連携し、相談内容に応じて情報共有やケース会議を行いながら支援している。

相談につながっていない人については、窓口相談のほか、民生委員や地域からの情報をもとに把握し、必要に応じて訪問や支援につなげている。こども家庭センターでは統括支援員を配置し、各窓口に寄せられた相談情報を集約して継続的な支援につなげていく。

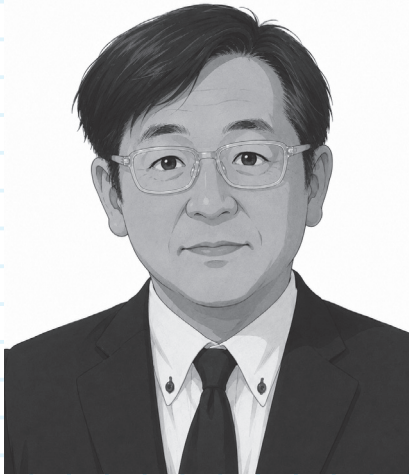
高校生世代の相談窓口は子育て支援課としているが、高校進学後の情報共有や支援の把握は課題と認識している。今後は高校との情報交換や中学校卒業時の相談窓口の周知などを検討し、支援が必要な人を早期に把握できる体制づくりを進めていく。

成人後は保健福祉課が中心となり、関係機関や就労支援事業所と連携しながら就労や自立を支援するとともに、LINEなども活用し、ライフステージに応じた切れ目のない支援体制づくりを進めていく。

山本議員の
一般質問全編



公共施設の将来構想と 施設集約の考えは



鈴木 孝寿 議員

町長 町民の意見を踏まえ、
公共施設の集約化・複合化を検討する



御影公民館

問

人口減少が進む中、従来どおり個別施設を建て替えて維持するのは非効率である。御影地区において支所機能・地域交流機能・集会機能を一体化した複合施設を整備する考えはないか、町長の見解を問う。

町長

公共施設の
老朽化が進

み、従来の維持は財政面・管理面で課題が大きいと認識している。そのため、既存施設の活用や複合化を含めた公共施設の全体的な見直しが必要と考えている。

複合施設案は一つの考え方として受け止めているが、住民利便性、防災機能、財政負担、既存施設の活用可能性など、多面的な観点から慎重な検討が必要と考える。

御影公民館・清水消防署御影分遣所は築50年以上であり、更新の検討が必要な時期にあるため、町民検討委員会において、施設更新の方向性や集約化・複合化の可能性について町民の意見を踏まえ議論を深めていきたい。

人口減少時代における本町の将来戦略は

町長

庁内連携を強化し、地域資源を活かしたブランド化と情報発信を推進する

問

人口減少が進む中、現状維持では守れるものと失われるものの見極めが必要であり、制度・組織・慣習に变化を妨げる要因がないか検証すべきと考える。そこで以下の3点を伺う。

(1) 人口減少対策において、制度・慣習・組織体制に見直すべき課題はあるか。

(2) ふるさと納税・移住定住・二地域居住・地域PRを連動させるための庁内横断体制はどうあるべきか。

(3) 本町の将来のために、特に変えていかなければならないものは何か。

町長

(1) 制度・慣習・組織

体制の見直しについては社会のデジタル化や価値観の変化が進む中、従来の延長線では対応しきれない局面が増えている。そのため、無意識の思い込みや固定観念を見直し、新技術導入やスピード感ある取り組みを進める意識改革が課題であると考えている。

(2) 人口減少対策は複数分野が密接に関連するため、部署横断の連携が不可欠であると認識している。必要に応じて組織を見直し、庁内全体で一体的に取り組める体制づくりを検討したい。

(3) 町には自然や農産物など全国に誇れる資源が多く存在するが、まだ

十分に活用されていない。町民自身が地域資源の価値を再認識し、全国へ発信して地域ブランドを確立することが必要と考える。SNSによる発信強化を含め、トップセールス、町民が自由にアイデアを出しやすい環境づくりに取り組んでいきたい。

鈴木議員の
一般質問全編



行政のデジタル化の開始に伴い、 町民の個人情報情報は守れるのか



中河 つる子 議員

町長 システムの標準化を進めるとともに、個人情報保護と情報セキュリティの強化に取り組む

問

今年度は庁内の業務の進め方や情報共有の在り方を具体的に転換していく年度としているが、以下の点について町長の考えを伺う。

- (1) 国は自治体基幹業務の20業務を対象に「国が策定した標準準拠システムに移行することを義務付けた」とあるが、それぞれの業務は、どの部署で担当しているのか。
- (2) これらの20業務には町民のどのような個人情報が含まれているのか。
- (3) これらの20業務は、今年4月以降システムの標準化がされることとなっているが、予定どおり進んでいるか。
- (4) 3月の予算委員会での質疑で、「業務委託の中で個人情報情報を漏らしてはいけないことを義務として課せられている」とと答弁があったことについて、個人情報の流出の心配はないか。町民の個人

町長

個人情報を守るために委託だけではなく、業務に精通した町職員も専門人材として採用する必要があると思うがいかがか。

- (1) 自治体業務における標準化の対象業務は18項目であり、選挙管理委員会、選挙人名簿管理、税務課で固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、町民生活課で住民基本台帳、戸籍、戸籍附票、印鑑証明、国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療保険、保健福祉課で健康管理、障がい者福祉、介護保険、子育て支援課で児童手当、子ども・子育て支援、学校教育課で就学を担当している。
- (2) 氏名、住所、生年月日、性別のほか各業務で必要となる情報が含まれる。
- (3) システム標準化の進捗状況については、戸

度を導入する。
現時点において専門人材を町職員として採用する考えはない。



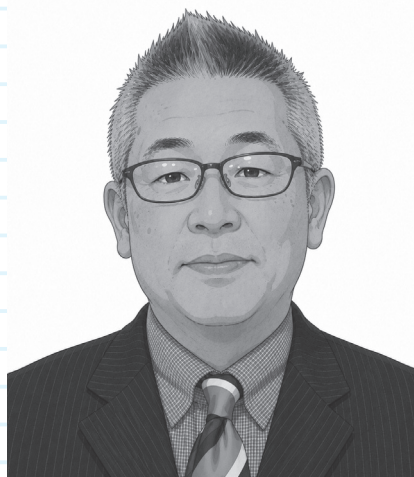
業務委託においても
守秘義務は課せられている

中河議員の
一般質問全編



合同墓アンケート調査の 今後のスケジュールを問う

町長 65歳以上の無作為抽出者1,000名に
7月中旬に郵送予定



川上 均 議員



帯広の納骨塚

問

お墓の維持に悩む高齢者等の不安解消は、定住促進や安心して最期まで暮らせるまちづくりに直結する。今年度実施予定の合同墓アンケートについて、実施時期、対象者、方法、結果の活用方針や、整備に向けた今後のスケジュールを問う。

町長

合同墓に関するニーズ調査については、保健福祉課の終活支援事業で実施する「終活に関するニーズ調査」に含めて実施し、対象者は65歳以上の高齢者の中から無作為抽出した1000人としており、7月中旬に郵送し8月末までに回答を得るよう準備している。まずは町民の「終活に対する不安やニーズ」を適切に把握し、その結果を見て今後の判断をしていく。

川上議員の
一般質問全編



町職員の定年退職者の再任用及び65歳以降の 再雇用の考えを問う

町長 特別な事情がある場合を除き、65歳以降の再雇用は行わない

問

本町は定年を段階的に65歳に引き上げ中だが、「暫定再任用制度」は運用されていない。職員補充が課題となる中、課題や今後の方針、65歳以降の再雇用に対する考えを問う。

町長

定年延長は人材確保等のメリットがある一方、組織の新陳代謝が課題である。

年度任用職員としての任用を進めたい。
65歳以降の雇用は、特別な事情がある場合を除き、再雇用の考えはない。

新しくりんセンター建設工事における負担金の 見通しを問う

町長 受注者等との協議により、変動する可能性は高い

問

令和10年供用開始予定の新しくりんセンターは、総事業費約535億円という本町の将来の財政を左右する巨大事業である。供用開始まで2年を切る中、資材高騰等による総事業費増額や事業計画変更に

関する協議の現状、工事進捗率、今後の負担金の見通しを問う。

町長

新しくりんセンターについては、資材高騰等による増額補正分や、変更後の分担金を予算計上し

ている。賃金等の高騰が続いており、今後も増額する可能性は高いが、現時点で組合からの通知はない。工事進捗率は令和8年4月末で13・7%。今後の見通しは、受注者等との協議により変動すると思われる。

総務産業
常任委員会



清水町の特産品販売に係る現状と課題について



令和8年5月12日



商工観光課、企画課

本町の豊富な特産品の活用やふるさと納税との関わり、現状と課題を調査し、産業・経済の発展につなげることを目的に実施した。

【商工観光課】

商工観光課では、首都圏を中心とした物産展への出店やアンテナショップの設置状況、関係人口の創出、町内事業者への支援体制について調査した。特産品の販路拡大や認知度向上に継続して取り組んでいる一方、購入者の具体的な反応を十分に収集できていないことが課題として挙げられた。今後は実食販売やアンケートなどを通じて意見収集を徹底し、生産者や事業者と共有することで、産品開発や改良につなげる連携強化が必要である。また、都市圏での販売やPRに加え、関西方面への販路拡大も視野に入れているとのことである。地域資源の活用と事業者への多面的支援では、清水公園の活用策として、キッチンカー出店の検討や事業者への補助制度の整備、町民への特産品PR方法の再検討、高校との連携による販売機会の創出などが今後の課題として挙げられた。



商工観光課から説明を受ける

【企画課】



企画課から説明を受ける

企画課では、ふるさと納税の寄附状況や返礼品のトレンド、今後の獲得戦略、法制度改正への対応について調査した。令和7年度の寄附額は3億9,535万円であったが、全国的な日用品や肉類・海産物への寄附集中、自治体間競争、ポータルサイトのポイント還元廃止などを受け、厳しい環境にある。今後は、きめ細やかな配送体制や定期便の強化、返礼品のバリエーション拡充、事業者間コラボレーション推進など、寄附者ニーズを捉えた政策展開が求められる。近年は、嗜好品の需要が減少傾向にある一方、日用品として分類される砂糖関連商品や農産物の需要

が高く人気を集めている。また、企業版ふるさと納税のPR強化や、目的を明確にしたクラウドファンディングの活用も検討するとのことである。今後は寄附金の活用成果を丁寧に発信するとともに、「十勝ブランド」を活かした広域的なPRや、商工会・観光協会との緊密な連携が重要である。

総務産業常任委員会／



川上委員長



橋本副委員長



山本委員



桜井委員



佐藤委員



西山委員

【まとめ】

委員からは関係各課および外部組織の連携体制の構築と法改正に左右されない持続可能な特産品・ふるさと納税戦略の確立を求める声が出された。商工観光課が進める都市圏での販路拡大施策と企画課が所管するふるさと納税業務が、これまで以上に深く連携する必要性ある。今後は、行政のみならず事業者や町民が一丸となって特産品の価値を再認識し、高付加価値化を進めるための施策など、町全体での取り組みを行政が先頭に立って進めることを強く求めるものである。

厚生文教 常任委員会



部活動のあり方と連携について



令和8年5月19日



社会教育課、清水中学校

急速な少子化が進む本町の中学校部活動の状況を把握し、部活動の地域展開に向けた検討状況や、生徒の活動機会の確保及び保護者や教員の負担軽減に向けた方向性を整理し、町政への実効性ある提言に繋げることを目的に実施した。

【社会教育課】

令和7年度は4団体で地域クラブへの移行実証事業を実施し、指導者への報償費助成を行っている。少子化の影響により、アイスホッケー部は令和8年度から地域クラブへ完全移行したほか、西部十勝3町の連携として野球部が合同部活動方式、バスケットボール部が拠点校方式で活動している。町では、受け皿団体への支援や、生徒の移動手段として送迎バス事業（体育協会へ委託）を実施するなど環境整備を進めている。一方、国が示す「令和13年度までの休日地域展開の完了」に向けては、指導者不足や平日と休日で異なる指導体制、将来的な保護者負担の増加など、多くの構造的課題を抱えている現状が示された。



清水中学校にて説明を受ける

【清水中学校】

清水中学校では、校長、教頭及びPTA会長と意見交換を行い、学校現場の実態を調査した。教員不足や長時間勤務が深刻化する中、部活動は教員の善意と熱意に支えられ、現行体制は限界を迎えているとの認識が示された。地域展開には人材と財源の確保が課題であり、広域連携や町全体での支援体制の構築が必要である。保護者からはクラブチーム化に伴う費用負担の増加への懸念や、部活動は初心者でも気軽に挑戦でき、人間形成につながる重要な受け皿であり、学校教育の一環として今後も公的な枠組みの継続を求める意見が示された。

【委員間協議】

委員会では、少子化を踏まえ、部活動の維持には十勝西部3町による広域連携が不可欠であり、教育委員会や行政が主導して連携体制を構築すべきと確認した。また、送迎バス事業は保護者負担軽減に寄与している一方、冬期間の運行には課題が残ることが示された。今後は町独自の地域展開ロードマップを早期に策定し、関係部署が連携しながら、保護者負担の軽減と生徒の活動機会の確保を両立する体制づくりが必要である。



社会教育課から説明を受ける

／厚生文教常任委員会／



田村委員長



只野副委員長



中河委員



鈴木委員



中島委員



深沼委員

【まとめ】

本町の教育・スポーツ環境の崩壊を防ぎ、子どもたちの活動機会を未来へ繋ぐため、次の4点の施策展開を強く提言する。1. 十勝西部3町における連携の仕組みづくり 2. 現場に明確な指針を示す地域展開ロードマップの策定 3. 「未加入実態の分析」を踏まえたニーズ等の把握と「地域展開後の保護者負担軽減」方策の検討。4. 教育委員会内の連携強化と地域一丸となった環境整備として地域全体で子どもたちを支える持続可能な受け皿体制を整備することを強く提言する。

5月	12日 総務産業常任委員会
	12日 青森県十和田市議会視察来庁
	19日 厚生文教常任委員会
	22日・28日 議会運営委員会
	22日 全員協議会
	28日 第3回町議会臨時会
	28日 町名を十勝清水町に変更することに関する住民投票条例審査特別委員会
6月	1日・4日 議会運営委員会
	1日・17日 全員協議会
	2日 町名を十勝清水町に変更することに関する住民投票条例審査特別委員会
	8日 清水高校生との意見交換会
	9日 北海道町村議会議長会定期総会(札幌市)
	11日・16日・17日・19日 第4回町議会定例会
	11日・16日 総務産業常任委員会
	11日・16日 厚生文教常任委員会
	19日 広報広聴常任委員会
	30日 大阪府岬町議会視察来庁
7月	2日 北海道町村議会議員研修会(札幌市)
	3日・22日・30日 広報広聴常任委員会
	7日 全員協議会
	15日 釧路町議会視察来庁
	22日 議会運営委員会
	24日 西部十勝4町議会正副議長会議(鹿追町)
8月	29日 議会モニター会議
	12日 総務産業常任委員会

閉会中の委員会活動

- ◇総務産業常任委員会
 - ・農作物の生育状況について
 - ・酪農ヘルパーの現状と今後について
 - ・その他所管に関する事項について
- ◇厚生文教常任委員会
 - ・介護福祉事業所における現状と課題について
 - ・その他所管に関する事項について
- ◇広報広聴常任委員会
 - ・議会広報紙の編集及び発行について
 - ・その他議会の広報及び広聴に関する事項について
- ◇議会運営委員会
 - ・議会活性化について
 - ・議会の運営とその諸規定について
 - ・議長の諮問に関する事項について

自治功労者表彰を受賞(6/9)

佐藤幸一議員、西山輝和議員が北海道町村議会議長会の自治功労者表彰を受賞され、第4回定例会の2日目に表彰状の伝達が行われました。佐藤議員は、町村議会議員として15年以上在職・功労のあったことによるものです。西山議員は、25年以上在職・功労のあったことによるものです。



北海道町村議会議員研修会(7/2)

「議員研修会」が札幌コンベンションセンターで開催され、全道の町村議会議員が集まりました。



研修会では、関東学院大学法学部地域創生学科教授の牧瀬稔氏から「地方議員への12の政策アイデアから人口維持を目指す実践事例」と題した講演、ジャーナリストの須田慎一郎氏から「どうなる政治・経済～日本再生のために何が必要か～」と題した講演がありました。

青森県十和田市議会視察来庁(5/12)

青森県十和田市議会の黎明信和会が来庁し、渋沢栄一翁を核としたシティプロモーションについて、開拓の歴史を生かした次世代育成について、農業政策について視察されました。



大阪府岬町議会視察来庁(6/30)

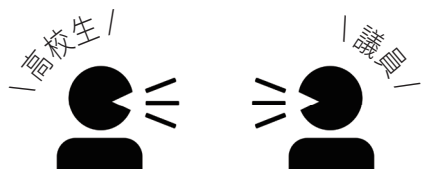
大阪府岬町議会の議員4名が来庁し、地域活性化起業人制度の活用について、認定こども園へ移行と取り組みについて、学校部活動の地域移行の方向性について視察されました。



釧路町議会視察来庁(7/15)

釧路町議会の総務厚生常任委員会が来庁し、地域おこし協力隊の取り組みについて視察されました。





各団体との意見交換会

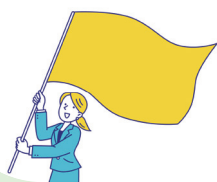
～開かれた議会の実現に向けて～

今年度から、より開かれた議会の実現に向けて各団体との意見交換会及び出前講座を実施することとなりました。この取り組みは、議会が町民と意見を交換することにより町民の意思を議会活動に活かすこと、町民の議会及び議員に対する理解や関心を深め、開かれた議会の実現に寄与することを目的としています。

第1回目は6月8日に清水高校生との意見交換会を行いました。はじめに高校生から回答者を指名し質問があり、その後座談会を行いました。

清水高校生の感想

- ・議員から面白い話や、町への想いなどたくさん聞くことができて良い経験になった。
- ・議員にはこわいイメージを持っていたが、近くで話すと良い人で、私たちと同じ普通の人という感じがして、あまり緊張せず話をする事や意見を伝える事ができた。
- ・座談会は、パネルディスカッションよりも話がしやすかった。
- ・自分たちの声を議会に届けることができて良かった。
- ・このような機会があればまた参加したい。また議員と話せる機会が欲しいと思った。
- ・座談会では、清水町の強みや現状の課題を知ることができた。ネットで調べて分からない情報を知ることができた。
- ・政治に興味はなかったが、興味を持つ機会となった。



出前講座と各団体との意見交換会の開催を募集しています

対象はおおむね5名以上で構成された団体、グループとしています。詳細は議会事務局
(☎0156-62-3317) までお問い合わせください。

みなさまの声をお聴かせください



／ 議会報告会と
町民との意見交換会
を10月に開催します

申し込み不要で、どちらの会場でも参加可能ですので、お気軽にお越しください。開催日が近づきましたら、新聞チラシ折込み等でご案内します。

テーマ① まちづくりのアイデアを聞かせてください
テーマ② 議会に期待すること

御影地区 >>>

10/15木

19:00~20:30 御影公民館 大集会室

清水地区 >>>

10/16金

19:00~20:30 清水町文化センター 大集会室

清水町民に インタビュー



かじの けんと
梶野 健人 さん



みんながお友達になれる町がいい

山登りやスキー、スノーボードが好きなので、自然の近くで暮らしたいと思っていました。清水町は山が近く、雪も多くなく住みやすい町です。特に上清水方面から見える山並みが好きです。

千葉県浦安市出身です。高校2年生から北海道で暮らし、大学卒業後は建設会社で現場監督として働いていました。北海道で暮らしたいという思いがあり、仕事を辞めて2023年に清水町へ移住しました。

今回は、町内の空き店舗を自ら改修し、^{やどかり}「宿借商店」(本通2)として新たな拠点づくりに取り組む梶野健人さん(写真左)と地域おこし協力隊の長谷川海さん(写真右)を訪ね、お話を伺いました。(インタビューは梶野さん)

自己紹介

現在取り組んでいることは

空き店舗をリノベーションしています。普段はカフェとして営業し、お店を始めた人が試せる場所にしたいと考えています。空き家や空き店舗を活用し、お店を始める人につなげていきたいと思っています。

将来どんな町になってほしいか

みんながお友達になれる町がいいですね。いつものグループだけになったり、初めて来た人は入りづらいと思います。いつものメンバーも、お久しぶりの人も、初めましての人も楽しめたらいいなと思います。

町民の皆さんへ一言

現在リノベーションを進めています。見学もできますし、作業を手伝ってくれる人も大歓迎です。(聞き手 広報広聴常任委員会 山本 奈央)

今号の表紙

北海道の総合学科トップランナー「清水高校」

今号の表紙は、今年総合学科創設30周年を迎えた清水高校の活気あふれる学校祭の写真を使わせていただきました。節目の年を迎えた清水高校の魅力や総合学科の特色について、校長先生にお話を伺いました。

いつも応援ありがとうございます。7月3日、4日に学校祭を無事に開催することができました。特に今年はフィナーレを飾る花火が予算不足のため、できないかもしれない状況に置かれていました。しかし、あきらめずにクラウドファンディング等で寄附を呼びかけたところ想像以上の寄附をいただき、花火をすることができ、青春の思い出の良き1ページとすることができました。地域の方々や同窓生の方々など、心から感謝申し上げます。

さて、清水高校は全道で最初の総合学科であり、今年で30年目の節目を迎えます。清水高校は、全道で19校の総合学科の学校から、未だに系列や取り組みについて聞かれる存在です。今後も「社会創造系列」「自然科学系列」「産業技術系列」「食品ビジネス系列」の魅力的な4系列を備え、工夫を凝らし、北海道総合学科のトップランナーとして、職員一丸となって努力していきます。カリキュラムでは、多彩な選択科目を用意し、少人数での授業に加え、プレゼンや発表等をする機会も多いのが特徴です。そのため、生徒は「協調性や積極性、社交性」など、社会に必要なスキルを身に付け、3年で見違えるような成長を遂げて卒業していきます。今後どうぞよろしくお願いします。

(話し手：北海道清水高等学校校長 富永 学 聞き手：表紙担当 広報広聴常任委員会 中島里司)



次回の定例会

9月3日(木)

10:00開会

令和8年9月定例会は、9月3日に開会を予定しています。

詳細は、9月上旬に発行する新聞チラシ折込をご覧ください。

